

1. 気象庁震度階の変遷

表-1.1 気象庁震度階変遷表(1) 明治17年~昭和24年まで

震度階	明治17年 1884年 地震報告 心得	明治31年 1898年	明治41年 1908年 中央気象台 年報	昭和11年 1936年 地震観測法	昭和24年 1949年 地震津波 業務規則	(参考事項) 昭和53年 地震観測指針 (観測編)	備考
0		0. 微震(感覚ナシ)	0 無感覚地震:	無感:	0 無感: 人体に感じないので地震計に記録される程度。	吊り下げ物のわずかにゆれるのが目視されたり、カタカタと音がきこえても、体にゆれを感じなければ無感である。	
1	微 : 僅ニ地震アルヲ覚ヘシ者	1. 微震	一 微震: 静止セル人若シクハ地震ニ注意深キ人ノ感シタル極メテ軽微ナル地震ナリ	I 微震: 静止してゐる人や特に地震に注意深い人にも感じた程度の地震	I 微震: 静止している人や、特に地震に感ずる程度に感ずる程度の地震。	静かにしている場合にゆれをわずかに感じ、その時間も長くない。立っただけは感じない場合が多い。	
2	弱 : 震動ヲ覚ユルモ戸外ニ避ルニ足ラザル者	2. 弱震(震度弱キ方)	ニ 弱震(震度弱キ方): 一般人ニ感セシ程度ノ地震ニシテ僅カニ戸障子ノ動く音ヲ聞ク程度ノモノナリ	II 軽震: 一般の人に感ずる程度のもので戸障子の僅かに動く位の地震	II 軽震: 大勢の人に感ずる程度のもので、戸障子がわずかに動くのがわかるぐらいの地震。	吊り下げ物の動くのがわかり、立っただけはゆれをわずかに感じるが、動いている場合にはほとんど感じない。眠っていても目をさますことがある。	
3		3. 弱震	三 弱震: 家屋動揺戸障子鳴リ振子時計止リ垂下物動揺、液体ノ動揺等ヲ目撃セシ程度ノモノナリ	III 弱震: 家屋が動き戸障子が鳴動し電灯の様な吊下物や器内の水面の動くのが判る程度の地震	III 弱震: 家屋が揺れ、戸障子がガタガタと鳴動し、電灯のようなつり下げ物は相当揺れ、器内の水面の動くのがわかる程度の地震。	ちょっと驚くほどに感じ、眠っている人も目をさますが、戸外に飛び出すまでもないし、恐怖感はない。戸外にいる人もかなりの人に感じるが、歩いている場合感じない人もいる。	
4	強 : 往々物品ノ倒伏液体ノ溢出等アリ人々戸外ニ走り避ル者	4. 強震(震度弱キ方)	四 強震(震度弱キ方): 家屋烈シク動揺シ座リ悪キ器物ノ倒伏液体ノ溢出等ヲ目撃シタルモノ或ハ之レニ相当スルモノナリ	IV 中震: 家屋の動揺が烈しく座りの悪い器物は倒れ器内の水は溢れ出る程度の地震	IV 中震: 家屋の動揺が激しく、座りの悪い花瓶などは倒れ、器内の水はあふれ出る。また、歩いている人にも感じられ、多くの人々は戸外に飛び出す程度の地震。	眠っている人は飛び起き、恐怖感を覚える。電柱・立木などのゆれるのがわかる。一般の家屋の瓦がずれるのがあっても、まだ被害らしいものはでない。軽い目まいを覚える。	